

御代田町消防団PR動画作成業務委託に関する仕様書

1 仕様書の意義

本仕様書は、「御代田町消防団PR動画作成業務委託」に係る公募型プロポーザルの参加事業者を求める企画提案の前提条件となる仕様を示すものである。

公募型プロポーザル参加事業者は、この仕様書に明記されている事項を満たした上で、本事業に関する企画提案を行うことができる。

2 業務内容

(1) 概要

- ① 動画撮影（年間 65 本程度）
- ② 動画編集（年間 65 本程度）
- ③ 企画・台本作成、再生状況分析

※動画の内容については町担当課及び消防団と企画会議を行い、決定すること。

完成した動画は御代田町消防団の YouTube チャンネルで配信する。

(2) 制作方針、構成、再生時間

- ①消防団活動の魅力、やりがいが見え、視聴者に伝わる動画内容等を企画すること。
- ②消防団員でない御代田町民等が理解できる内容とすること。
- ③一本の動画の再生時間は5分程度とし、必要に応じてダイジェスト版を作成する。

(3) 提案を求める事項

- ① 消防団のPR、入団促進的な動画の内容について。
御代田町消防団の活動内容を紹介し、消防団の魅力を発信する企画内容とすること。一本の動画についてテーマ（団員勧誘、ポンプ操法大会等）を設定し作成する動画のストーリー展開をイメージできるような例示を行うこと。
- ② 動画の内容は消防団のPR的、入団促進的なものとどまらず、防災に関する事など。（消防団と防災に関する事をどうリンクさせて動画を作成するか明確に示すこと。）
- ③ 消防団員はどのように動画に出演するか。
- ④ 一本の動画が完成するまでの流れについて。
- ⑤ 年間を通してどのように動画作成していくか、そのスケジュールについて。（何月にどんな内容の動画を作成するか等）また、再生状況分析をどのように動画作成に活かすかについて。
- ⑥ 提案及び過去の実績の紹介のため、サンプル映像等が収録されたDVDを任意で提出することも可とする。

3 要求水準

(1) 配慮事項

- ① 御代田町消防団のPR、入団促進のために動画制作を行うこと。
- ② 消防団員が動画に出演すること（年間で5人以上）
（消防団への撮影協力が必要な場合の調整は御代田町消防団事務局が行う。）
- ③ 動画に出演する団員のプライバシーの保護に努めること。

- ④ 月 1 回を目途に企画会議を行うこと。
動画の再生状況、分析の結果を会議で共有すること。
- ⑤ 幅広い層に受け入れられるような動画を作成すること。
- ⑥ 著作権の取扱いには十分配慮すること。

5 特記事項

そのほか本業務に関して生じた疑義等は、担当課と協議し、決定及び対応するものとする。